

入院のご案内



医療法人 埼玉成恵会病院

病院理念

育成と敬愛の精神を持って、信頼される病院を目指します

基本方針

- 1, 安心して医療を受けていただけるよう安全管理に努めます。
- 2, インフォームド・コンセントにもとづいた、個人の権利と意志を尊重します。
- 3, 地域連携を念頭におき、救急医療、専門分野、福祉部門の質の向上にいっそう力を入れます。
- 4, 禁煙を含めた生活習慣病など予防医学の充実をはかります。
- 5, 申し出に応じ、セカンドオピニオン、情報開示を行います。
- 6, 病院の健全経営を目指し、職員にとって働きやすい環境を整備します。



患者様の権利

1. 最善の医療を受ける権利

患者様には、年齢・性別・国籍・宗教などに関わらず、公平で適切な最善の医療を受ける権利があります。

2. 個人の尊厳が守られる権利

患者様には、尊厳が守られ、礼儀正しく思いやりのある態度と言葉で医療やケアを受ける権利があります。

3. 情報を知る権利

患者様には、ご自身の診療に関する記録（カルテ）を見る権利と、あなたのご希望で、ご自分の診療情報を知らされない権利があります。

4. 選択の権利

患者様には、処置や治療を受ける場合、その内容ばかりでなくリスクや合併症、他の処置や治療方法についても十分な説明を受け、勧められた処置や治療を選択または拒否する権利があります（インフォームド・コンセント）。さらに、医療のどの段階であっても、他施設の医師の意見を聞く権利があります（セカンド・オピニオン）。

ただし、主治医の助言に反して病院を去った場合、発生しうる医学的結果の責任を病院や医師が負うことはありません。

5. プライバシーを保護される権利

患者様には、プライバシーや個人情報が十分に守られる権利があります。診療に関わる情報を、患者様の同意なしに、直接医療に関わる医療従事者以外の第三者に開示されない権利があります。

6. 相談する権利

患者様には、病院や診療に対する不満が生じた場合に医療相談室へ相談する権利があります。



患者様の義務

1. 正しい情報提供の義務

患者様には、氏名・生年月日・住所・電話番号・健康保険などの情報、そして病歴や病状についてなど、正確な情報を病院に伝える義務があります。

2. 医療への積極的な参加の義務

患者様には、採用された診療・治療方針に従い、病院と協力して治療効果を上げられるよう積極的に医療に参加する義務があります。

3. 病院の規則を守り他の患者様に支障を与えない義務

患者様には、病院の規則を守る義務や、他の患者様の治療や入院生活に支障を与えないようにする義務があります。その具体例は以下の通りです。

- 1) 大声を出したり、暴力を振るったり、暴言を吐いたり、他人を脅したりしない
- 2) 病院敷地内では喫煙や飲酒をしない
- 3) 病院職員の指示に従う
- 4) 病院職員に、その職務以外のことを頼んだり命じたりしない
- 5) 面会のルールを守る
- 6) ラジオやテレビの音量、携帯電話・スマートフォンの使用など、周囲に配慮する
- 7) 入院の継続をする必要がないと病院が判断した場合には、速やかに退院する

I.入院の手続き

外来棟1階「8番入院窓口」にて手続きを行います

<患者管理シート>をご記載いただきます。

入院時にご提示いただく必要書類

◎ 入院保証書

- ・身元引受人の記入(同一世帯)。
- ・連帯保証人の記入(近親者、別生計、別住所の方で成人されている方)。

◎ 健康保険証

- ・保険証の原本確認および同意のもと、オンラインによる資格取得と限度額適用区分の確認をさせていただいております。
- ・また、マイナンバーカードによる手続きも出来ます。

オンライン資格確認が出来る場合は、『限度額適用認定証』

『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請手続きは、原則必要ありません。

ご不明な点がございましたら加入保険者にご確認ください。

◎ 公費負担医療受給者証、生活保護受給証、介護保険証等お持ちの方は、ご提示ください。

◇ 有料室料ご利用申請の方は、室料差額承諾書を提出してください。

◇ 労災保険の場合は療養の給付請求書を提示してください。

◇ 交通事故、労災事故等で入院となる際は、その旨お申し出ください。

◇ 退院証明書をお持ちの方は、入院窓口に提出してください。

(当院、他院を問わず、3ヶ月以内に再入院の方)

◆ 高額療養費制度のご案内

- ・オンラインで保険証加入資格が確認出来なかった場合は、入院前にご加入されている各保険者に『限度額適用認定証』の事前申請をしていただきます。
- ・オンラインでの資格確認と同意を望まない方にも、お持ちの保険証を発行する各保険者への事前申請をお願いしています。

高額療養費制度とは、1ヶ月1件の医療費自己負担が、所得区分に応じて定められた自己負担額を超えたとき、超えた額を保険者から支給される制度です。

自己負担額は年齢や所得により異なります。

『限度額適用認定証』が交付されましたら、入院時もしくは入院月でご提出してください。

70歳以上で、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付された方も、

入院時もしくは入院月にご提出してください。

申請問い合わせ先

国民健康保険の方	… 各市町村の国民健康保険取扱窓口
協会けんぽの方	… 全国健康保険協会の各支部または勤務先
組合・共済健康保険等の方	… 各健康保険組合または勤務先

◆ 特別療養環境料（室料差額）（有料個室希望の方）

共通設備	追加設備	料金（1日につき）
・ロッカー ・テレビ ・冷蔵庫 ・鍵付保管庫	+ 洗面台	2,000円 +税
	+ 洗面台・トイレ・シャワー	5,000円 +税
	+ 洗面台・ウォシュレットトイレ・シャワー	8,000円 +税
	+ 洗面台・ウォシュレットトイレ・お風呂	12,000円 +税
	+ 洗面台・ウォシュレットトイレ・お風呂	15,000円 +税

※8,000円以上のお部屋をご利用の場合、テレビカード不要

◇ 室料差額は健康保険の適用ではありません。

- ・外泊をした場合でも、既定の入院費用、差額室料料金が発生します。
- ・病状により転室していただく場合がありますのでご了承ください。
- ・室料の計算は0:00～24:00にて行います。よって、1泊2日の入院の場合は、2日分の室料差額が発生します。あらかじめご了承ください。

2. 携行品・持ち物

当院指定業者(株)アメニティー レンタル商品の申込書を記入してください。

入院時、病棟看護師に提出してください。

入院生活に必要な物品〔寝巻やタオル類・症状に応じた日用品・紙オムツ(ご使用の場合)〕のレンタルを専門業者により導入しておりますので、ご利用ください。(有償レンタル:別途お申込み)
＊入院の途中で解約したい場合等は、看護師にお申し出ください。

その他、下記の準備をお願いします

- 下着類 (パンツ・前開きの半袖肌着・大きめのTシャツなど・靴下)、ガウンなど羽織れるもの
- 不織布マスク (入院期間に応じた枚数)
- (お持ちの方)おくすり手帳・お薬 [中止薬も含め、全ての内服・外用・注射・軟膏・点眼液]
- (開腹手術の方)腹帯・トライボール
- (男性の方)電気ヒゲソリ

※アメニティーを申し込まない方は、以下の準備もお願いします。

- | | |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> バスタオル・タオル | <input type="checkbox"/> コップまたは吸い飲み(割れないもの) |
| <input type="checkbox"/> パジャマ (前開き) | <input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ、入れ歯洗浄剤、専用容器、タオル等) |
| <input type="checkbox"/> 室内着 | <input type="checkbox"/> シャワー必要用具(シャンプー、石鹼等) |
| 〔※膝関節(ハーフパンツ)
※股関節(ゆとりのあるパンツ)
※腕(袖の広い下着とパジャマ)〕 | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー |
| | <input type="checkbox"/> 洗濯物を入れる袋 |
| <input type="checkbox"/> 室内履き(滑りにくく音のしないもの) | |
| <input type="checkbox"/> 紙オムツ類 (テープ式・尿取りパット・平オムツ・リハビリパンツ) | |

・入院後、手術により必要物品が異なる場合があります。その際は病棟看護師より説明します。

・静脈血栓予防用のストッキングをお持ちの方は、病棟看護師にお知らせください。

お持ち出ない方は、入院後にサイズを測定し準備をいたします。

・売店「ふれんど」では日用品の他、手術等で必要な紙オムツも1枚から販売しています。

病棟:1階 営業時間[9:00~17:00]

他医から処方された持参薬剤は、全て看護師にお預けください。

途中で不足するお薬は、当院から継続処方を行います。

入院中に他の医療機関を受診することは、診療報酬制度により制限されています。

(注) ご家族判断で、お薬を取りに行かないようにしてください。病棟看護師にご相談ください。

保険医療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、他の医療機関でお薬の処方（内服、点眼、軟膏、湿布等）を受けることは、原則出来ません。

受診の予定（ご家族のみの受診を含む）がある方は、必ずナースステーションにご相談ください。

もし、ご相談無しで他の医療機関を受診された場合は、実費でその費用をお支払いして頂く場合がございます。

3. ご入院される皆様へ

持ち物

- 持ち物には全て記名をお願いいたします。床頭台、ロッカーに整理保管をしてください。
床頭台（鍵など）、ロッカーを破損した場合は、実費をご負担していただきます。

貴重品

- 貴重品は最低限にし、患者さん自身での管理をお願いします。
※ 鍵付き引き出しをご利用ください。鍵は手から離さずに管理お願いします。
- 貴金属類は、あらかじめ外してご入院してください。
- 入れ歯や補聴器等の私物管理も患者さん自身でお願いいたします。
いずれの場合も入院中の紛失に関する責任は負いかねますのでご了承ください。

電化製品

- 私物の電化製品の持ち込みはご遠慮ください。
- 病棟はWi-Fi環境下ではありません。

携帯電話

- 各病室内でのご利用をお願いいたします。
指定場所以外でのご利用は、入院病棟電子設備に影響が及ぶ恐れがありますので、
お控えください。

テレビ

- 病室のテレビは、専用カードで視聴出来ます。
(対象の有料個室をご利用の方は、テレビカード不要)
2階待合室、3階、4階、5階は各病棟デイルーム内の販売機(1枚1,000円)で購入してください。
- テレビカードに残り度数がある時は、3階病棟デイルームの精算機で精算していただけます。
- テレビリモコンを破損された場合は、実費をご負担していただきます。

- リストバンド**
- 入院中は患者誤認防止の為、リストバンドの装着をお願いしています。
- アレルギー**
- アレルギーがある方は、担当医または看護師にお申し出ください。
- 食事時間**
- 朝食/午前8時　・昼食/午後12時　・夕食/午後6時　（各病棟、順番に配膳開始）
病院の食事は治療食です。間食、持ち込み食はご遠慮ください。
- 入浴**
- シャワー浴、入浴には主治医の許可が必要です。事前に、看護師にお申し出ください。
- 洗濯**
- 病棟4階に洗濯機、乾燥機が設置しております。（100円硬貨またはテレビカードでご利用可）
洗剤は各自でご用意ください。
- 付添い**
- 原則、付添いは認められません。特別の場合は、主治医、看護師にご相談ください。
※添い寝での付添い以外の場合、以下の金額を請求いたします。
付添いベット装具代金 200円税別/日（自費にて請求）
付添い食事券 700円税別/1食（外来会計にて個人購入、食券を看護師に渡してください）
- 外出・外泊**
- 感染対策上、外出外泊は、原則ご遠慮いただいています。
しかし、やむを得ない事情や、試験外泊については主治医の許可が必要です。
また、外出・外泊時の、感染症検査代金は自費請求となります。
- 喫煙飲酒**
- 入院中は、喫煙（電子タバコ含む）、飲酒（ノンアルコール飲料含む）ともに禁止です。
病棟内、病院敷地内は、全面禁煙です。
禁煙、禁酒を守れない場合は、強制退院していただきます。
- 危険物**
- 危険物（ライター等の火気、はさみ、カミソリ、果物ナイフ、カッターなどの刃物）の持ち込みは禁止です。
- 防災**
- 各病棟に避難経路が掲示されています。あらかじめ非常口をご確認ください。
万一、災害発生時には指示に従い、避難してください。
- 予防接種**
- 予防接種は手術後1ヶ月以内は受けないでください。
受ける予定のある方は、看護師に相談してください。

化粧

- 入院中のお化粧、両手足のマニキュアは、ご遠慮ください。
ジェルネイルは入院前に手足ともに除去をお願いします。

駐車場

- 入院患者さんの駐車場の利用はご遠慮ください。
やむなく駐車を希望する場合は、8番入院窓口にご相談ください。
- 病院敷地内駐車場での器物損壊等については、一切責任を負いかねますので
ご了承ください。

その他

- 謝礼など一切の「お心付け」は禁じております。ご協力ををお願いいたします。

入院中は、病院の規則や療養の心得を守り、医師、看護師とともに治療に専念できますよう、ご理解とご協力ををお願いいたします。

入院生活についての不安やご不明な点は、遠慮なくご相談ください。

診断書

- 会社提出用診断書（休業期間）の依頼、また、警察提出用診断書（人身事故）依頼は、
入院中または外来診察時に担当医にお申し出ください。
- 身体障害者診断書の作成依頼は、担当医にご相談ください。
- 生命保険会社、各種保険（個人契約）は、保険会社担当窓口に問い合わせて
指定用紙をご準備ください。
退院時または退院後、3番受付書類預かり窓口でお預かりいたします。
- 安全会用紙（学校管理下での怪我）の作成依頼は、3番受付書類預かり窓口に
ご相談ください。

4. 入院中の病棟連絡窓口 インフォメーションカウンター（病棟：1階）

- 入院中の洗濯物の交換、患者さんへのお届け物等の一次お預かり窓口です。
荷物の預け入れは、午後1時から午後4時ごろまでにご協力ををお願いいたします。
- ご家族手術立ち会い、退院時、病状説明で来院した時も、こちらにお声かけください。

5. 入院中の保険証確認

- ・保険証は、原則毎月入院窓口にご提示ください。
資格確認を同意された方は、当院でオンラインの確認をさせていただきます。
入院中に退職、または誕生日に該当し、保険証が変更になる方はお申し出ください。
申し出なき場合は、実費でお支払いして頂く場合がございます。

6. 退院手続き

- ・主治医からの許可が出ましたら、退院日時等、病棟看護師にご相談ください。
- ・退院当日、病棟において退院手続きを終えましたら、看護師より退院時確認書を受け取り、
保険証を持参し、8番入院窓口にお越しください。
- ・原則、平日退院とさせていただいております。

7. 入院費のお支払い案内

外来棟1階「8番入院窓口」にて手続きを行います

【定期請求】

☆定期請求書とは、月を跨いで入院されている患者さんに対しての請求の事を指します。

月を跨いで継続して入院している場合、入院費は翌月10日頃、入院費請求書を発行いたします。
郵送で病院からの請求書ご案内が届きましたら、到着後1週間以内に入院窓口にお越しいただき、
お支払いをお願いいたします。保険証もご提示ください。

【退院請求】

退院時確認書、保険証をご提示ください。

入院窓口で請求金額をご案内いたしますのでお支払いください。

- ◆ 健康保険で入院された方には退院証明書をお渡しします。
- ◆ 退院請求・定期請求時、入院預かり金伝票をお持ちの方は、精算時にご提示ください。

退院当日は、入院から退院までの全額精算をお願いいたします。

自動精算機（外来棟1階総合受付前）

月曜日から土曜日（日祭日、年末年始、病院休診日を除く） 9:00～16:00

精算方法：入院請求書のバーコードをスキャンしてください。

取り扱い：現金、VISAカード、masterカード、銀行キャッシュカード（J-デビット）

◎ 自動精算機以外での対応 16:00～16:30の精算は、入院窓口で対応いたします。

【ご注意】

- ・アメリカンエキスプレスカード、JCBカードは、契約外のため使用出来ません。
- ・一部返金、入院費預かり金等のご案内がある方は、8番入院窓口にご提示ください。
- ・公費医療をお持ちの方は、公費入金管理手帳をご準備ください。
- ・遠方等の理由により銀行振込みを希望される方は、8番入院窓口にお申し出ください。
- ・労災保険で療養の給付請求書用紙を未提出の方は、預かり金として5万円をお預かりします。
- ・保険証が確認出来ない場合などは、別途金額をお預かりします。

8. 医療福祉相談室

外来棟1階に「医療相談窓口」を設置しております。

病院を利用される患者様・ご家族と病院スタッフとの対話を促進し、患者様の支援体制を構築する為、医療相談窓口を設置しております。

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまなお相談をお受けいたします。
また、ソーシャルワーカーによる医療相談も受け付けています。

退院後の生活や、転院・施設入所、社会復帰など、患者様やご家族の抱える様々な問題に、ソーシャルワーカーが福祉の立場からご相談をお受けし、問題解決に向けお手伝いいたします。

ご相談をご希望の方は医療相談窓口までお気軽にお申し出ください。

医療相談窓口開設時間：月曜日から土曜日（日祭日、年末年始、病院休診日を除く）
9:00～12:30、13:30～17:00

9. 地域包括ケア病棟のご案内

- 地域包括ケア病棟は、入院患者様のスムーズな在宅復帰に向けて、お身体の状態を整え、ご自宅での生活準備を行う支援をしていく病棟です。
- 地域包括ケア病棟では、他職種による医療提供が行われます。在宅復帰・介護施設復帰の為に医師、看護師のみならず、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士などが協力して、チーム医療を行います。

「地域包括ケア病棟」を利用する方

- 入院後の治療により急性期治療要する状態は脱したが、病院にてもう少し経過観察が必要な方。
- 入院後の治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方。
- 在宅・介護施設等でかかりつけ医の診療を受けていたが、症状が悪化し、入院加療が必要な方。
- レンパイト入院（在宅療養を支えるための入院）

当該病棟に入棟出来る患者様は、院内での他職種による選定会議が行われ、病態やサービス調整、社会復帰・日常生活の維持などの評価を行い、尚且つ入棟・入室条件を確認のうえ、利用決定をさせていただいております。

【入院の期間】

地域包括ケア病棟は、入棟後60日を上限としています。

60日以内に自宅退院や施設入所が出来るように支援いたします。

※入院・入棟時に医療ソーシャルワーカー、担当看護師がご相談させていただきます。

【入院相談・お問い合わせ】

医療連携室または医療ソーシャルワーカー、担当看護師にお尋ね下さい。

TEL 0493-23-1221(代)



<その他>

* 院内における感染症予防対策へのご協力をお願いしています。

病棟には高齢者や、手術後で抵抗力の落ちた方が入院なさっています。

マスク着用、検温、手指消毒、手洗いなどの感染予防対策にご協力下さい。

発熱やかぜ症状のある方、下痢や嘔吐のある方は、来院をお控え下さい。

* 院内に「みなさまの声」として、ご意見ポストを設置しています。

患者さんの視点から見えてくるご意見、ご指摘などのご意見をお聞かせ下さい。

みなさまの声設置場所：外来15番サテライト、受付、救急受付窓口、入院各階談話室、インフォメーションカウンター

* 公衆電話は、入院病棟1階に設置しています。

* ご自宅でご使用になる衛生材料、消耗備品、消毒薬剤等は市販薬局等でご購入下さい。

* 施設入所のための健康診断書、諸検査（採血、レントゲン）項目は、実費となります。

* 入院中に臨時でお貸したバスタオル、病衣等は洗濯してお返し下さい。

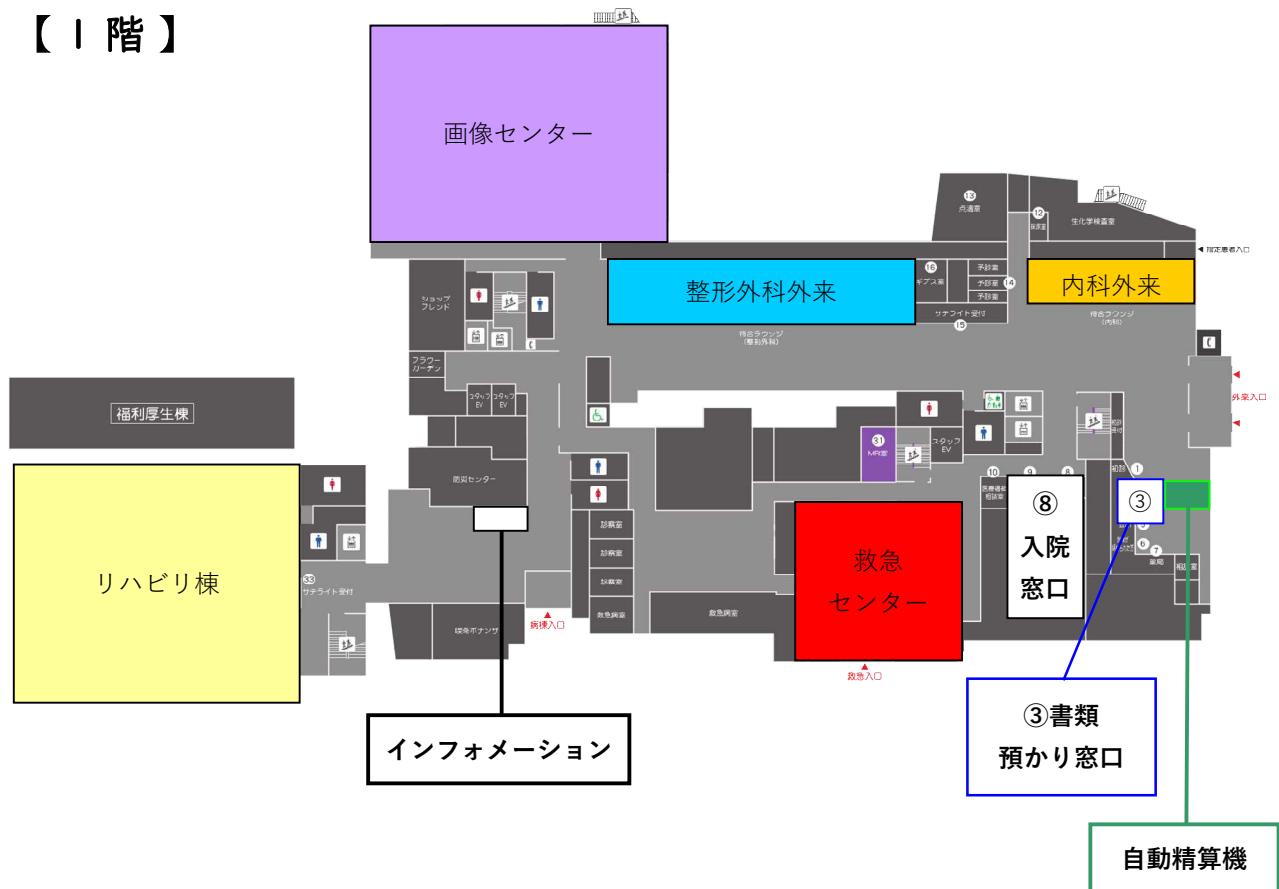
* 治療上、転倒、転落、危険防止の為、かかと付ゴム底の履物を準備していただくことがあります。

ご不明な点がありましたら、担当病棟スタッフまでお問い合わせ下さい。

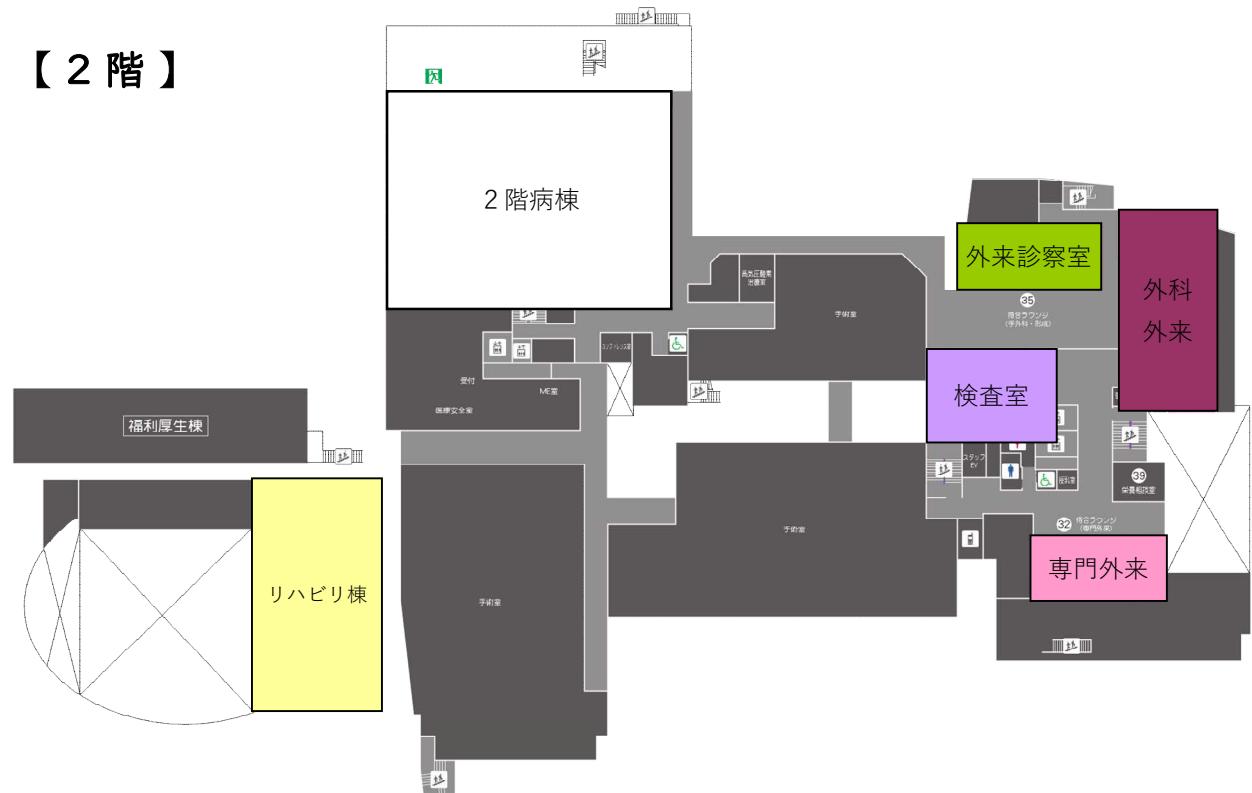
MEMO

<病棟案内>

【 1 階 】

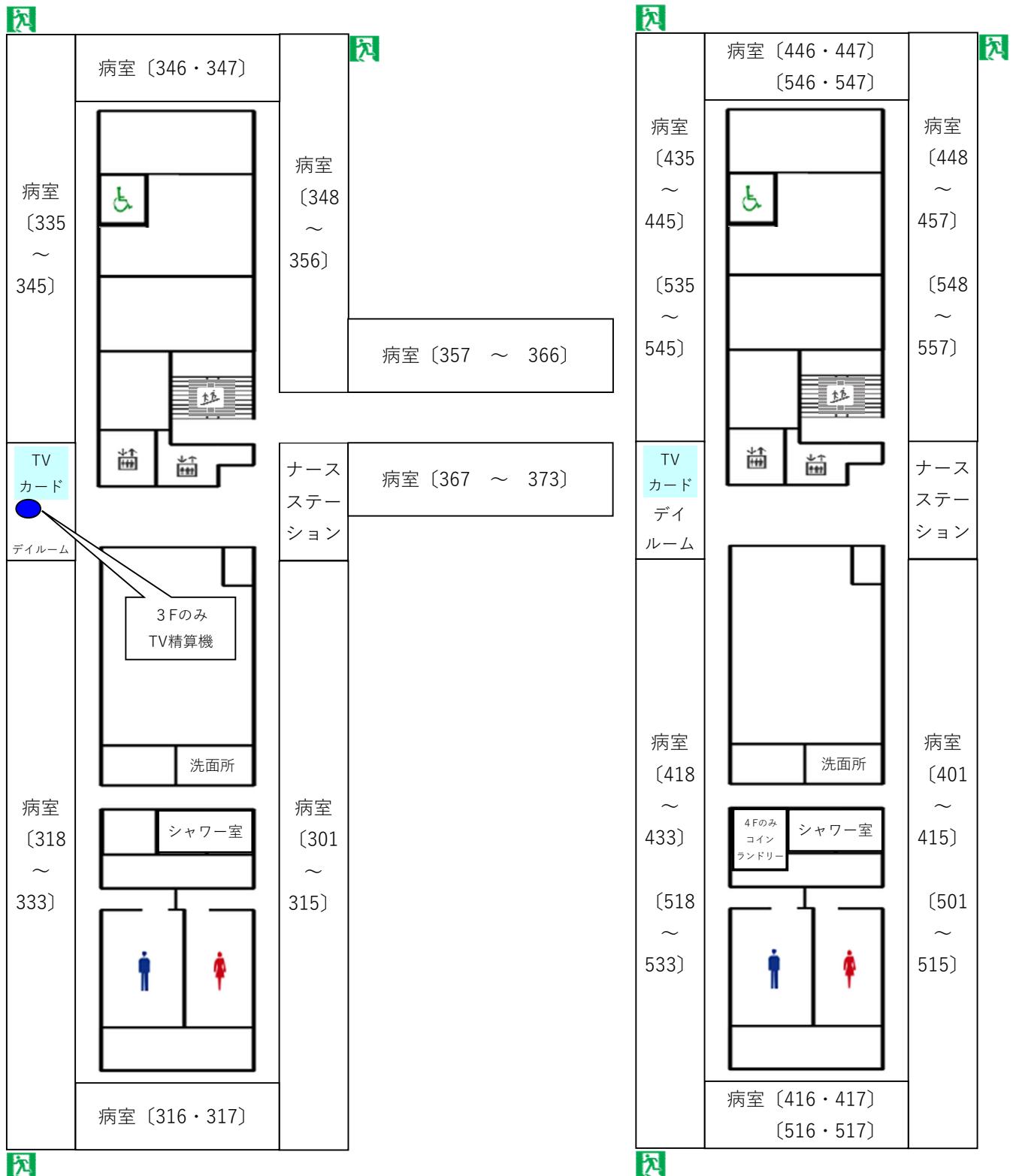


【 2 階 】



【3階】

【4階・5階】



〒355-0072 埼玉県東松山市石橋1721
[電話]0493-23-1221(代表)
[FAX]0493-23-1220

[ホームページ] <http://www.seikei.or.jp>
[メールアドレス] service@seikei.or.jp